

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
事務局 (齋藤課長)	<p>1 開会</p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>会議を開会する前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、事前に委員の皆様に郵送にて送付させていただいております。</p> <p>まず、本日の会議の次第でございます。</p> <p>資料1 久喜市市内循環バスの利用状況</p> <p>資料2 久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況</p> <p>資料3 久喜市デマンド交通（くきまる）の乗降ポイント（目的地） の追加について</p> <p>資料4 久喜市市内循環バスに関するアンケート調査集計結果 こちらにつきましては、本日、皆様方の席に配布させていただいております。</p> <p>資料4-1 久喜市市内循環バスに関するアンケート調査</p> <p>資料4-2 市内循環バスに関するアンケート調査のお願い</p> <p>資料5 元気なバス需要創出モデル事業</p> <p>資料6 「埼玉県元気なバス需要創出モデル事業」の実施について 以上でございます。不足等ございましたら、事務局へお声掛けくださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成28年度第3回久喜市地域公共交通会議を開催したいと存じます。</p> <p>久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、久喜市地域公共交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。</p> <p>本日は、25名中、22名の方に出席をしていただいておりますので、本会議が成立していることを、まずもってご報告させていただきます。</p> <p>なお、関委員さん、中村委員さん、小川委員さんにおかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、本日は、朝日自動車高橋委員さんの代理として石倉様、増田タクシー増田委員さんの代理として常見様、埼玉県バス協会鶴岡委員さんの代理として金川様、幸手警察署千葉委員さんの代理として猪原様、埼玉県交通政策課能勢委員さんの代理として畦地様にも、お越しいただいております。</p> <p>なお、本日の傍聴者は、2名でございます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>会議の開催にあたりまして、森田会長からごあいさつを申しあげます。</p>
森田会長	<p>2 あいさつ</p> <p>皆様、こんにちは。委員の皆様には、ご多用の中、平成28年度第3回久喜市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます</p> <p>さて、本日の地域公共交通会議でございますが、市内循環バスとデマンド交通の利用状況の報告のほか、先月実施しました市内循環バスに関するアンケート調査の集計結果などに関しまして、各種資料をご用意させていただいたところでございます。委員の皆様方におかれましては、これらを参考にしながら、忌憚のないご意見等をいただきたいと考えているところでございます。</p>

	<p>今後とも、本市の地域公共交通に対しまして格別なるご協力を賜りますようお願いし、開会のあいさつとさせていただきます。それでは、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局 (齋藤課長)	<p>ありがとうございました。久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いしたいと存じます。森田会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
森田会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いします。初めに会議録の署名委員についてでございます。今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、柳瀬委員さんと今村委員さんのお二人にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いします。</p>
	<p><b>3 議題</b></p> <p>(1) 久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況について</p>
森田会長	<p>次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。本日は、 議題（1）久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況について 議題（2）久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）の運行内容について 議題（3）埼玉県元気なバス需要創出モデル事業について 議題（4）その他 となっております。 議題（1）久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況について。まず、資料1と資料2について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (折原課長補佐) 森田会長	<p>《資料1、資料2を説明》</p> <p>ありがとうございました。ただいま、事務局から資料1及び資料2についてまして説明がございました。市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）の利用状況でございます。このことに関し、ご意見ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
	<p>《なし》</p>
森田会長	<p>よろしければ、議事を進めさせていただきます。</p>
	<p>(2) 久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）の運行内容について</p>
森田会長	<p>議題（2）久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）の運行内容についてでございます。 資料3について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (折原課長補佐) 森田会長	<p>《資料3を説明》</p> <p>ただいま、事務局から資料3につきまして説明がございました。このことに</p>

	<p>関し、ご意見ご質問等ございましたらお願ひいたします。</p> <p>『なし』</p>
森田会長	<p>それでは、資料3について、この会議として意見がまとまったということで、取り扱いをさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>今後、事務局と運行事業者の菖蒲タクシーさん、栗橋野本タクシーさんの方と調整を行っていただき、市民周知や運行準備を進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。資料4について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (折原課長補佐) 森田会長	<p>『資料4、資料4-1、資料4-2を説明』</p> <p>資料4、アンケート調査の結果ということで、お示しをさせていただきました。この資料4に関しては、本日の会議で、このアンケート結果についてどうするというようなものではございません。これは、あくまでも、調査実施時点での市民の皆様の市内循環バスに対するお考え、あるいは、ご意見について、集計をさせていただいたというような内容でございます。このことに関するご意見やご質問、ご感想などを伺いたいと思います。何かございますでしょうか。</p> <p>『なし』</p>
森田会長	<p>よろしいでしょうか。アンケート結果については、そのような形になっているというものです。</p> <p>それでは、引き続き、議事を進めさせていただきます。</p>
	<p>(3) 埼玉県元気なバス需要創出モデル事業について</p>
森田会長	<p>議題(3)埼玉県元気なバス需要創出モデル事業についてでございます。はじめに、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (折原課長補佐)	<p>埼玉県元気なバス需要創出モデル事業につきましては、この事業の実施者として、埼玉県交通政策課様と久喜市企画政策課で担当してございます。本日は、資料5と資料6を用意させていただきました。担当者から説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
森田会長	<p>それでははじめに、資料5についての説明でございます。こちらは、埼玉県さんの方でよろしいでしょうか。それでは、お願ひいたします。</p>
埼玉県交通政策課 畦地氏	<p>埼玉県企画財政部交通政策課の畦地と申します。着座にて説明させていただきます。</p> <p>資料5をご覧ください。元気なバス需要創出モデル事業というものがございますが、平成28年度から、埼玉県の方で新しいモデル事業、補助事業ということで、始めさせていただいているものでございます。目的といたしましては、こちらにも書いてございますが、今後、移動手段のない高齢者の増加が見込まれる中、路線バスの利用者減などにより減便され、利便性が低下するという悪循環を転換し、利便性向上や利用者増につながるような生活の足を確保するとともに、その取組の普及を図る、というものでございます。</p> <p>簡単に申し上げますと、利用者数が減ってくるバス路線については、バス会</p>

社さんの方でも、運行経費と収入が見合わないとどうなるかというと、減便という形で、便数が減ってしまう。例えば、1時間に4本あったところが、3本になり2本になり、最終的には1本、ゼロとどんどん減ってくる。減ってくるとどうなるかというと、今までは、15分待っていれば次にバスが来るというが、それが、30分になり、1時間以上待つということになりますと、バスを使うことを止め、家族の方に送ってもらうという話にもなるかもしれません。そうしますと、最悪、その路線自体が廃止ということで、バスの路線がなくなってしまうということにもなります。

埼玉県では、民間バス事業者さんの方で、バス路線を廃止しますということになりますと、我々の方に、事業者さんから届出というものがあって、最終的には、関東運輸局さんの方で、認可がされると、バス路線がなくなってしまうということになります。平均しますと、埼玉県内では、1年間で2系統くらいが民間バス事業者さんのバス路線が廃止されるというようなことが、続いてきております。

こういった部分を、県の方でもどうにかしなければいけないなというふうに考えているのですけれども、今までは、どちらかと言うと、過疎化の進んだ、人口減少が進んだ地域で、鉄道駅もなく、バス以外の公共交通路線がないというところについては、赤字の部分を補填しながら、その路線を維持していくと。どちらかと言うと、守りの補助金と言ったほうがいいのでしょうか、そういったものしかやってきておりませんでした。現在も、秩父地域等を中心に、22路線分補助をさせていただいているところです。

ただ、それをやっていると、どんどん赤字の部分は広がってしまうので、どこかで歯止めを掛けなければいけない。そういう時に、例えばの話ですけれど、今回、久喜市さん一緒に加須市さんにもやってもらうのですが、一番下の図を見ていただきますと分かりやすいかと思います。駅と住宅団地を結んでいるだけの路線に、例えば、途中に病院ですか先程のアンケートにもありましたけれども、皆さんに行きたいところというのは病院とか買い物ができるところの希望が高いということから、この住宅団地と駅の間に病院があったとしたら、そこを経由したらどうかと。例えば、一昔前であれば、通勤通学の方がたくさんいて、駅に向かう方というのが非常に多かったと思うのです。だんだんと、高齢化していくのに伴いまして、リタイアされて、通勤ではなく通院になるパターン。その場合は、病院に行きたいという希望の方が多くなってくるのではないかと。そういうところについては、途中の経路で、住宅団地から病院を経由して駅に行くとか。こういったような取り組みですね。

また、隣の図にもあるのですけれど、久喜市さんと加須市さんの場合は、こちらの線が強いのですが、既存で結んでいるバス路線に対し、その先の遠くの方に工業団地ができたら、そこの従業員の方に多く乗ってもらえば、バス会社さんの方は収入が増えますので、そうすることによって、日中、利用者が少なくて、このまま放置しておけば減便もしくは路線を廃止するという検討があつたところについても、朝と夕方の便で多くの方に、企業から従業員さんにお願いして乗っていただくことによって、運賃収入が安定して入ってくれば、バス会社さんも減便あるいは撤退をしないで済むのではないか、というようなモデル。

何か、こういった取り組みをすることによって、その利用者数を伸ばすことができないだろうかというようなことが、今回のモデル事業となっております。

ちなみに、今申し上げました、住宅団地と駅を結ぶ路線に病院を経由するというのは、3月から運行を開始する予定なのですけれども、小川町で取り組んでおります。3月25日から運行を開始する予定であります。

また、工業団地ではございませんが、従業員が1,500人位いる工場の前に、バス停を設置するというような取り組みを、入間市で行う予定になっておりま

す。こちらにつきましても、3月の鉄道のダイヤ改正に合わせまして、運行を開始する予定でございます。

話が前後いたしますが、移動手段のない高齢者の増加というのが、どんどん問題になってきておりまして、先日1月27日に毎日新聞にも載っておりましたけれども、高齢者で運転免許証の返納手続きをしに来た方に対して、県警でアンケートをとったところ、「運転免許を返納したいと思わない」という方が81%もいて、返納するとしたら、「地域の公共交通、コミュニティバスですか路線バスがきっと運行されれば、返納することを考えてもよい」というようなデータが出ているところでございます。

そういうことも踏まえまして、この後、久喜市さんの方から、具体的な路線の話をさせていただくことになるかと思いますが、このまま何もしないでいると、放置しておくとバス路線がなくなってしまいます。バス路線がなくなりますと、そこは交通空白地域になってしまいます。ですから、そこにまた、例えば久喜市さんでも加須市さんでも、市の方からお金を出して循環バスの線を引くとか、デマンドを運行するとかになりますと、お金がかさんできますので、できれば、路線バスで、今のバス会社さんに安定して運行していただければ、そういった費用負担もなくて済むという効果が、期待できるのかなということです。

県の方も、この事業を始めた時、はじめはエンジンのかかりも遅かったのですが、そういったことであればやってみたいという自治体さんがいくつありました。こちらにも載っておりますが、市町村さんと県で2分の1ずつ払うということになっているのですけれども、県全体で3,000万円しかありませんので、すべてにお応えするというのはできなかったのですが、今回につきましては先程申し上げましたとおり、小川町さんと入間市さんと合わせて、久喜市さんと加須市さんが連携してやつていただくモデルということを是非検討していただきたいなということで、こちらに挙げさせていただいております。

簡単なスキームをお話しさせていただきますと、今、若干触れさせていただきましたが、新しく路線を引くというのではなく、今現在の既設のバス路線が赤字であるというのが、第1の要件。第2の要件といたしましては、市町村と県とが2分の1ずつ補助を行う。ただ、補助の期間については5年間ということで、補助が開始してから5年間ではなくて、平成28年度から32年度までの5年間ということです。運行自体は来年度からになると思いますので、実質4年間の補助という形になります。それ以降はどうなるのということにつきましては、皆さんに多くバスを利用させていただいて、利用者数を増加していただいて、この路線を維持していただくことによって、バス事業者さんの方が、県と市町村の補助なしに、自立して運行ができる状態にもって行きたいというものでございます。

では、ここから先は、具体的な路線とか便の話になりますので…。

森田会長

ありがとうございました。埼玉県さんの方から、事業の概要ということで説明をいただきました。

続きまして、資料6に基づきまして、具体的な路線の内容につきまして、久喜市の企画政策課の方からお願ひいたします。

久喜市企画政策課  
木村係長

民間路線バスの担当をしております、久喜市企画政策課の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、具体的な路線について、説明させていただきます。資料6をご覧いただきたいと思います。

はじめに、今回のモデル事業の対象路線でございますが、朝日自動車株式会社様が運行いたします「東鷺宮駅西口～加須市の川口3丁目線」でございます。

こちらの路線は、平成21年11月に運行を開始いたしまして、平成27年度の利用者数は、126,424人（1日平均345人）となっておりますが、利用者数の減少により、赤字路線となつております、運行事業者である朝日自動車株式会社において、減便・廃止が検討されておりました。

このような中、先ほど埼玉県交通政策課様から説明がありましたが、県において、民間路線バスの活性化を図るため新たな補助事業が創設されたところでございます。

この補助事業のモデルとして、当該路線を対象としている旨お話があり、事業実施に向けた協力要請があつたところでございます。

本市といたしましても、市民の方が多く利用されている、必要な路線でございますので、当該モデル事業について、埼玉県、事業者、加須市及び本市が協調して実施することにより、赤字路線から黒字路線へ転換するよう、路線の活性化を図っていくものでございます。

次に、具体的な事業内容でございます。

新たな需要の創出策としまして、路線の延伸と増便を予定しているところでございます。延伸部分につきましては、加須市域におきまして、現在の川口3丁目から延伸をいたしまして、その先にあります豊野台工業団地まで伸ばす計画でございます。

1ページめくつていただきまして、路線図をご覧いただきたいと存じます。青のライン、赤のライン、黄色のラインがございます。まず、青のラインが、「現行の路線」でございます。右下の「東鷺宮駅」を起点に、加須市の川口3丁目までとなっております。運行距離は、片道、約4.8キロメートルございまして、うち、久喜市内が約3.6キロメートル、加須市内が約1.2キロメートルございます。赤のラインが、新たに延伸されるルートでございます。加須市の川口3丁目から、最終地点に「豊野コミュニティセンター」と☆印が表記されておりますが、こちらに「豊野台工業団地」という工業団地がございますので、ここまで延伸する計画となっております。延伸距離は、約3.1キロメートルございます。従いまして、現在の運行距離4.8キロメートルから、3.1キロメートル延伸され、約7.9キロメートルになる予定でございます。延伸されるルートにおいて、設置される停留所の数でございますが、新たに7か所程度設置される予定でございます。

今回の延伸により、工業団地の従業員の方が、自動車や送迎バスでの通勤から路線バスに転換され、これにより安定した収入の確保が期待されるところでございます。これまで、朝日自動車株式会社において、延伸先の工業団地の企業を対象に、計画の説明を行つたところ、数社が強い興味を示されていると伺つているところでございます。

黄色のラインにつきましては、今回の路線変更に伴いまして、廃止する予定でございます。

次に、1ページめくつていただきまして、時刻表をご覧いただきたいと存じます。左側が、「新たな時刻表」となっております、右側が「現在の時刻表」になつてございます。こちらは、東鷺宮駅から出発する時刻表でございます。見比べていただきますと、朝と夜の時間帯で延長され、朝は、5時台からの便が新たに設けられ、最終も22時50分と伸びているところでございます。全体の便数につきましても、平日が3便の増、休日が4便、増便される予定でございます。

1ページめくつていただきまして、時刻表がございますが、こちらは、加須市の豊野コミュニティセンターから、東鷺宮駅に向かう便の時刻表でございます。平日の便数は変わりませんが、休日の便数は4便、増便される予定でございます。また、朝の時間帯におきましては、現在、平日5時50分のところ、5時10分発となりまして、早朝から運行が開始されます。最終につきましては、現在、22時1分のところ、20分ほど伸びまして、22時23分となる

	<p>予定でございます。</p> <p>このように、早朝の運行開始時間が早まるとともに、最終の時間帯で延長され、さらに、増便が予定されておりますので、利用者の利便性が向上されるものと考えております。</p> <p>この路線変更の実施時期でございますが、平成29年5月下旬を予定しているところでございます。</p> <p>路線の変更内容の説明につきましては、以上となります、今回の活性化策につきましては、現在の路線について、加須市の工業団地まで延伸することにより、企業にお勤めの従業員の方に利用していただくことにより、利用者の増加を図っていくものでございます。</p> <p>このようなことから、朝日自動車様だけでなく、新たな需要の創出を図るため、加須市の担当職員におきましても、企業への案内や説明を行っております、より多くの企業に、利用して頂けるよう、動いているところでございますので報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、増便もされますことから、久喜市民にとりましても、利便性が向上するところでございますので、より多くの方に利用していただきまして、この路線の維持・活性化が図れればと考えているところでございます。</p> <p>説明につきましては、以上でございます。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。ただいま埼玉県交通政策課様、久喜市企画政策課から、資料5、資料6に基づいて説明がございました。この説明に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思います。</p>
	《なし》
森田会長	<p>よろしいでしょうか。この埼玉県元気なバス需要創出モデル事業の実施に関しまして、この地域公共交通会議の中で、ご理解をいただいたというような形で、皆様のご了解をいただいたということでおろしいでしょうか。</p>
	《「はい」と言う人あり。》
森田会長	<p>ありがとうございました。それでは、この路線につきましては、久喜市と加須市にまたがる協調路線でございます。本日の結果に基づきまして、朝日自動車様、埼玉県、加須市、そして、久喜市におきまして連携を図りながら、取り組んでいただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。</p>
	(4) その他
森田会長	<p>議題(4)その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
	《なし》
森田会長	<p>ないようですので、事務局からは、何かございますか。</p>
	《なし》
森田会長	<p>それでは、以上をもちまして、本日予定いたしました議題はすべて終了となります。ご協力ありがとうございました。これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>

	<h4>4 閉会</h4> <p>事務局 (齋藤課長)</p> <p>ありがとうございます。皆様、たいへんお疲れ様でした。 委員の皆様方におかれましては、平成29年2月11日をもって2年間の任期が満了となるところでございます。本日が最後の会議となります。これまでの間、久喜市の公共交通に対しまして、貴重なご意見をいただきながら、協議・検討をいただきました。誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、御礼を申し上げたいと思います。今後も、様々な形で、公共交通以外の市の政策にご協力いただければと思います。</p> <p>それでは、本日の会議を閉会するにあたりまして、柴木副会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。</p> <p>皆さん、たいへんお疲れ様でした。</p> <p>また、2年という長きにわたり、皆様方から貴重なご意見等々ございました。デマンド交通を含め、市内循環バス、朝日バスさんをはじめとする民間のバス事業というものが、我々にとって、会議をしないと分らないことがたくさんあったのですが、この2年間で、ある程度精査されたのかなと思います。</p> <p>そして、本日においては、事務局の皆様のご苦労もあったのかと思います。これだけの資料をまとめるのもたいへんだったと思いますが、この意見を、次の会議体にしっかりと持ち越していただきて、さらなる行政サービスにつなげていただきたいなというふうに、厚くお願い申し上げて、本日の会議の閉会のあいさつに代えさせていただきたいと思います。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。</p>
--	--

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

平成29年 2月15日

柳瀬 光輝

今村 典央

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。